

栃木県埋蔵文化財センター X（エックス 旧Twitter）運用方針

1 目的

本方針は、（公財）とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センターが発信する X（旧Twitter）の運用に関する事項について定めたものです。

2 アカウント名及び管理者

ユーザー名を「栃木県埋蔵文化財センター」、アカウント名は「MaibunT」とし、（公財）とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センターが管理します。

3 情報発信の目的

栃木県埋蔵文化財センターが行う各種の県民参加型行事や埋蔵文化財の保護に関する情報を発信し、県民の各種行事への参加と埋蔵文化財に関する県民の理解を促進し、もって県民の文化の向上に寄与することを目的にします。

4 発信する内容

- (1) 栃木県埋蔵文化財センターの開館・来場案内に関する情報
- (2) 常設及び特別展示、講演会・講座、施設公開などの行事に関する情報
- (3) 発掘調査か所で行う現地説明会に関する情報
- (4) 取りまとめた発掘調査報告書に関する情報
- (5) その他、「3 情報発信の目的」の趣旨に沿った有益な情報

5 返信への対応

発信するツイートに関するリプライ、ダイレクトメッセージについて、原則として返信はしませんので御了承ください。

なお、ツイート内容に関するお問い合わせは、埋蔵文化財センターあてに電話、メール等をお願いいたします。

6 書き込みの禁止事項

次の各号に該当する書き込みは禁止します。なお、利用者の書き込みが禁止事項に該当するものと管理者が判断した場合、書き込みの全部又は一部を削除します。

- (1) 法律，法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動，宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権，商標権，肖像権など他者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告，宣伝，勧誘，営業活動，その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー，第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) その他，当センターが不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7 知的財産権

当アカウントのツイート上の写真、イラスト、音声、動画及び記事等については、リツイートする場合又は著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。

8 免責事項

- (1) 当アカウントのツイートに掲載した情報は、その正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) ユーザーが当 X (旧Twitter) を利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) ユーザーにより当アカウントに対してなされた投稿について、一切の責任を負いません。
- (4) 当アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル、紛争が発生した場合でも一切の責任を負いません。

9 フォローに関して

原則としてフォローするのは歴史・考古学の活動を行う、又はそれらに関連のある公的機関、関係団体に限定します。

埋蔵文化財センターにおける X（旧Twitter）の活用について

X（旧Twitter）の管理・投稿

○所管課：普及資料課

○企画会議：

- ・普及資料課長及び同課職員を構成員とし、必要に応じて他の職員も参加
- ・ツイートに関する内容、投稿時期、第三者の利用状況（アクセス、リツイート等）等について、検討・報告等を行うものとし定期又は臨時に開催。

○ツイートの手順

- ・ツイートは、埋文センターアカウントで、原則として普及資料課の職員が行う。
- ・投稿に際しては普及資料課長の決裁を要する。
- ・ただし、緊急を要する場合であって普及資料課長不在の場合は、副所長又は所長の了解を得ることにより、前項の決裁に代えることができる。